



いわなし 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字清住258
☎ 0135-62-1011
FAX 0135-62-3465
メールアドレス
iw-gikai.282283@water.ocn.ne.jp



晴天に恵まれ 町民ロードレースが行われました。
(10月14日 運動公園)

2013.11
No.122

第3回定例報告	P 2
平成24年度決算状況	P 3
3会派による一般質問	P 4～9
議会日誌	P 10

定例会報告

教育委員 吉田 勲氏・監査委員 佐藤幸治氏
固定資産評価審査委員 工藤祐之氏に同意

平成二十五年度各会計補正予算等を審議する第三回定例会は、九月六日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案審査のため、休会に入りました。九月十七日に再開し、三名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続いて議案の審議を行い、全議案を原案どおり可決し、九月二十日閉会しました。

審議した案件

全議案は原案どおり可決されました。

『予 算』

- 平成二十五年度一般会計補正予算
- 公用施設維持修繕・維持補修基金積立金一億三千九百万円及び漁業者集会施設整備事業費補助金二千百二十一万円などを追加補正しました。
- 平成二十五年度国民健康保険特別会計補正予算
- 平成二十五年度介護保険特別会計補正予算
- 平成二十五年度介護保険給付準備基金積立金六百八十三万七千円などを追加補正しました。

『条例設定・改正』

- 岩内町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例設定
- 収集会所設置位置の地番整備に伴い、所要の改正をしました。

- 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
北海道後期高齢者医療広域連合の規約を一部変更しました。

『認 定』

- 平成二十四年度一般会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度下水道事業会計歳入歳出決算認定
- 平成二十四年度各会計歳入歳出決算を認定しました。

『人 事』

- 教育委員会委員の任命同意
吉田勲氏の任命に同意しました。
- 監査委員の選任同意
佐藤幸治氏の選任に同意しました。
- 固定資産評価審査委員の選任同意
工藤祐之氏の選任に同意しました。

『審議した意見書』

- 道州制導入に断固反対する意見書
- 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書
- 介護保険制度の後退・改悪に反対し、充実を求める意見書
- JR北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書
- 北海道の住宅リフォーム助成制度創設を求める意見書

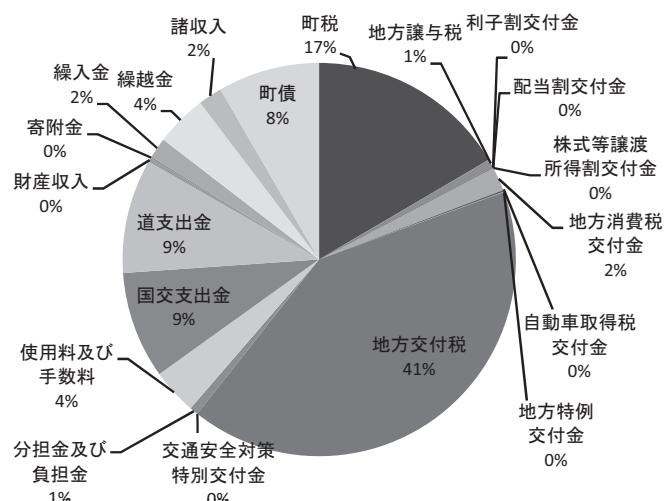
全ての意見書を関係省庁に送付しました。

平成24年度一般会計歳入・歳出決算額内訳表

歳 入

(単位:千円)

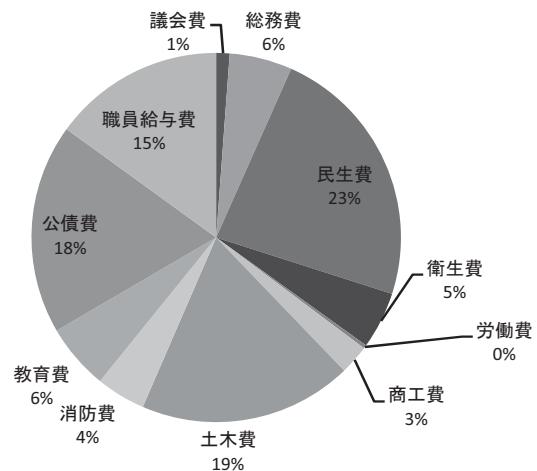
科 目	当 初 予 算 額	予 算 現 額	収 入 济 額
町 稅	1,176,346	1,176,346	1,196,006
地 方 譲 与 税	53,000	53,000	50,900
利 子 割 交 付 金	4,000	4,000	3,334
配 当 割 交 付 金	1,500	1,500	1,423
株式等譲渡所得割交付金	400	400	390
地 方 消 費 税 交 付 金	155,000	155,000	141,697
自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,000	7,000	10,918
地 方 特 例 交 付 金	4,000	4,000	2,756
地 方 交 付 税	2,970,000	2,970,000	2,990,974
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,100	2,100	2,272
分 担 金 及 び 負 担 金	54,907	54,907	49,990
使 用 料 及 び 手 数 料	281,134	281,134	272,239
国 庫 支 出 金	560,119	676,376	639,438
道 支 出 金	646,741	704,104	680,669
財 産 収 入	25,032	25,032	25,560
寄 附 金	2	8,905	7,902
繰 入 金	124,863	127,095	122,871
繰 越 金	21,348	196,404	307,129
諸 収 入	144,008	144,725	142,520
町 債	718,500	770,500	608,033
計	6,950,000	7,362,528	7,257,021



歳 出

(単位:千円)

科 目	当 初 予 算 額	予 算 現 額	支 出 济 額
議 会 費	83,824	83,824	80,925
総 務 費	312,038	406,505	373,958
民 生 費	1,585,033	1,722,705	1,590,265
衛 生 費	352,496	360,516	341,373
労 働 費	19,972	19,972	19,806
農 林 水 産 業 費	38,129	43,172	39,938
商 工 費	178,517	185,199	175,692
土 木 費	1,330,643	1,495,057	1,277,799
消 防 費	298,357	299,337	293,963
教 育 費	411,290	420,798	394,112
公 債 費	1,261,811	1,261,811	1,257,003
職 員 給 与 費	1,048,980	1,048,980	1,024,945
予 備 費	28,910	14,652	0
計	6,950,000	7,362,528	6,869,779



岩内町の会計には、一般会計、特別会計、公営企業会計があります。
今回は、一般会計について掲載いたしました。
なお詳細については、広報11月号をご覧下さい。

一般質問

9月17日、18日、3名の議員による町政全般にわたる質問が行われました。

永井

明議員（志政クラブ）

岩内大火を振り返つて

■質問■

一、大火の歴史を、後世に伝えるための町の正式な資料文書として保存していくことが必要と思うが、町長の見解を伺う。

二、平成二十六年は大火発生以来ちょうど六年の節目の年に当たるが、これを契機に犠牲者の追悼・慰靈の場を町として設けるべきと考えるが、見解を伺う。

三、防災意識の向上に資するため、九月二十六日をメモリアルデーとして制定すべきと考えるが、見解を伺う。

■町長■

一、大火を風化させないため、小学校三・四年生の社会科での学習、郷土館での特別展示や岩宇郷土史研究会による岩内大火記録集の発刊、更に岩内消防署による毎月

二十六日の啓蒙活動の実施などが取組まれている。町もこの役割を担っている。町は、これまで収集・編集した資料文書を郷土館で保管しているが、今後も貴重な財産として維持管理し、展示等で有効に活用する。

三、東日本大震災や集中豪雨などにより、町民の防災意識は年々向上している。

三、防災意識の向上の中豪雨などにより、町民の防災意識は年々向上している。町は、これまで収集・編集した資料文書を郷土館で保管しているが、今後も貴重な財産として維持管理し、展示等で有効に活用する。

二、大火では三十五名の尊い生命が失われ、昭和二十九年と三十一年に合同慰靈祭が行われ、その後、慰靈祭は実施されていない。

今後新たに実施するには、遺族の高齢化や住所は、見解を伺う。

確認などの課題もある。 九月二十六日が岩内大火の日であることを防災行政無線や町広報等を活用し、町にとつて特別な日であることを認識する取り組みを検討する。

■再質問■

一、町の資料を一元的に保存して行くべきと思うが。

二、大火犠牲者の追悼・慰靈の場を設けてはどうか。

一、大火の資料は、郷土館で保管しているが、他の機関でも収集した資料もあり、今後は、町が一元的に管理し、有効活用できるよう検討する。

■町長■

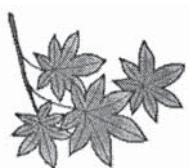
一、町の資料を一元的に保存して行くべきと思うが。

二、大火犠牲者の追悼・慰靈の場を設けてはどうか。

一、大火から六十年の節目の年であり、町民に対し、九月二十六日が岩内大火の日であることを積極的に啓蒙するが、慰靈の場を設けることは慎重に対応する。

二、来年が大火から六十年の節目の年であるためにも、町独自の防災の日として制定する考えは。

三、岩内大火は、未来永劫伝え嗣がなければならぬものであるが、防災の日として独自に制定することは、大火に見まされた他の市町村の事例も調査検討する。



よって、九月二十六日は町民にとって、火災を含め防災を意識する特別な日ですが、国で防災の日も定めているため、他町村の制定動向を調査する。

岩内史年譜

の整備について

災害に強い

街づくりについて

地域公共交通の

確保について

ついて

■質問■

第五版が発行されて以
来十年以上の月日が過ぎ
ている。

約十五年刻みでの追加
発行となつてはいるようだ
が、第六版の発行を促進
する考えはないか。

■町長■

これまでの年譜は町政
施行等の節目に合わせて
発刊されている。

■町長■

八月二十七日の集中豪
雨で、側溝や排水路など
から溢れた雨水が道路等
に流れ出て冠水し、昨年
も同じような状況である
と聞いているが、こうし
た状況を解消するため、
側溝等の改修や改善、新
たなルートの整備など抜
本的な対策が必要と考え
るが、この対応について
の見解を伺う。

■町長■

要であるが、第五版の年
史が平成十年までとなっ
ているため、次回の発刊
への検討・準備をする時
期にきていることから、
今後、教育関係団体とも
発刊時期や方法などの協
議を進め、場合によって
は編集作業に対し、必要
な財政措置を検討する。

八月二十七日の豪雨の
被害は、短時間降雨量が
多いことに起因している。
舗装面積増加により流
末までの雨水到達速度が
速いことや、被害発生周
辺地域の排水管の流下能
力が低いことから発生し
たとを考えている。

このため、平成二十四
年度からの三ヵ年計画
で排水計画策定に着手
し、平成二十四年度は基

■質問■

八月二十七日の集中豪
雨で、側溝や排水路など
から溢れた雨水が道路等
に流れ出て冠水し、昨年
も同じような状況である
と聞いているが、こうし
た状況を解消するため、
側溝等の改修や改善、新
たなルートの整備など抜
本的な対策が必要と考え
るが、この対応について
の見解を伺う。

八月二十七日の豪雨の
被害は、短時間降雨量が
多いことに起因している。
舗装面積増加により流
末までの雨水到達速度が
速いことや、被害発生周
辺地域の排水管の流下能
力が低いことから発生し
たとを考えている。

この計画の進捗によ
り、冠水危険区域の排水
施設強化が達成できると
考へているが、実施には
多大な費用と期間を要す
ると判断している。当面
の対応は、側溝清掃等を
実施し現状の流下能力保
持に努め、雨天時のパト
ロールなど維持管理体制
を強化し、さらに今回の
被害箇所は、応急的な対
応が見込めるかを検討
し、見込めると判断でき
る箇所は、応急対策を行
いたいと考えている。

■質問■

昨年六月の一般質問
で、「平成二十四年度に
予定している視察先の候
補地の選定を進めてい
る。情報収集を行つてい
く予定です。

この計画の進捗によ
り、冠水危険区域の排水
施設強化が達成できると
考へているが、実施には
多大な費用と期間を要す
ると判断している。当面
の対応は、側溝清掃等を
実施し現状の流下能力保
持に努め、雨天時のパト
ロールなど維持管理体制
を強化し、さらに今回の
被害箇所は、応急的な対
応が見込めるかを検討
し、見込めると判断でき
る箇所は、応急対策を行
いたいと考えている。

■質問■

昨年六月の一般質問
で、「平成二十四年度に
予定している視察先の候
補地の選定を進めてい
る。情報収集を行つてい
く予定です。

この計画の進捗によ
り、冠水危険区域の排水
施設強化が達成できると
考へているが、実施には
多大な費用と期間を要す
ると判断している。当面
の対応は、側溝清掃等を
実施し現状の流下能力保
持に努め、雨天時のパト
ロールなど維持管理体制
を強化し、さらに今回の
被害箇所は、応急的な対
応が見込めるかを検討
し、見込めると判断でき
る箇所は、応急対策を行
いたいと考えている。

■町長■

町では、計画策定や協
議会設立、国の補助制度
活用に向けた手順等につ
いて情報収集を行ったた
め、昨年十月には留萌市
への先進地視察、本年一
月と四月には北海道運輸
局を訪問し、意見交換を
実施したほか、北海道バ
ス協会などの主催による
セミナー及びシンポジウ
ムに参加し、国の支援策
の動向、他の自治体の成
功事例や失敗事例等につ
いて情報収集を行つてき
た。

今後は、今年度中に序
定としている。



高齢者ミニ運動会の様子（10月5日）



谷 口 雅 史 議員（公 明 党）

岩内町の再生可能エネルギーへの取り組みについて

取り組みについて

■質問■

一、洋上風力発電には、着床式と浮体式洋上風力があるが、これらの施設のメリット、デメリットは。

二、洋上風力発電と陸上風力発電の、建設時のコスト、保守管理に係る費用、発電効率等の比較検討は。

三、洋上風力発電施設導入している先進地の視察を予定していると聞いているが、岩内町が洋上風力発電施設を整備する上で解決しなければならない課題はどんなことが考えられるか。

■町長■

一、着床式・浮体式のメリット、デメリットは、現在、浮体式風力発電は実証研究中であり、詳細なデータは今後になると考へるが、一般的には、両方式を比較しての

二、建設時のコスト、保守管理に係る費用は、水深及び陸域との距離に大きく左右されるものと考えていて、現段階では比較検討を行っている。

三、なお、洋上の発電効率は、陸上に比べ平均風速が大きく、かつ安定し、風の乱れも小さく、陸上の一・五倍とも言われている。

四、再生可能エネルギーには、風力・太陽光熱等の各種の手法があるが、岩内町で導入可能な再生可能エネルギーはどういうものがあるか。

五、再生可能エネルギーの導入の大きな目的はエネルギーの確保にあるが、各種施設の保守点検等に伴う雇用にも結びつくものと思うが、どの程度の雇用効果が期待されるのか。

四、再生可能エネルギーには風力・太陽光熱等の各種の手法があるが、岩内町で導入可能な再生可能エネルギーはどういうものがあるか。

メリット・デメリットの差異は少ないとと言われている。

設置する水深により、浅い場所は着床式、深い場所は浮体式になるものと考えている。

現在、国の実証運転の中でも、調査研究が進められている。町も海域の環境影響調査について、注視する。

また、民間等による研究実験の中で、洋上風力発電施設の基礎部分や浮体式の係留系などに魚礁藻場を造成し、漁業者に利用しやすい新たな漁場を創出することが検討されている。引き続き情報を収集していく。

五、再生可能エネルギーの気運の高まりから、漁業協同組合や漁業従事者の理解が不可欠であると考えている。

目視点検や軽微な修繕業務で数名程度の状況と聞いている。



文化センターの

大規模改修について

■質問■

文化センターの大ホールをはじめとした改修のための設計委託料が本年度予算に計上された。

改修にあたっては実施設計により、来年度以降の改修工事にかかる工事費やスケジュールが決定すると思うが、施設を利用する人々は、今年度中に来年度の行事計画を作成する団体もあると聞いており、こうした団体に対する対応について。

■町長■

文化センターは開館後二十五年を迎え、経年による施設設備の老朽化が見られ、長期的な施設の維持管理を図るため、平成二十四年度は改修工事の調査、本年度は実施設計を進めている。

現在 実施設計を関係部局と協議し進め、全館の改修には大きな事業費が見込まれることから、

大ホール部分とコミュニティセンター部分に区分し、複数年での改修を考えている。

特に大ホールの天井は、吊り天井構造で脱落防止にむけての早急な対応が必要とされ、利用者の安全のために大ホール部分は平成二十六年度の改修を考えている。

なお、大ホールの使用予約は一年前から申請できるので、利用する団体へは申請留保の理解を求めながら、コミュニティセンター部分へ移動可能な行事等があれば配慮し、利用者への影響が少なくなるように努めたいと考えている。



議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、当日の朝の防災無線でお知らせします。手続きは、受付名簿に名前・住所・年齢を記入するだけです。

前田直久議員（市民自治を考える会）

原子力発電所について

■質問■

原子力発電所問題特別委員会で町長は、東電福島第一原子力発電所事故に係る四つの事故調査報告について、詳細には把握していない。

法治国家であるから、法律の下厳正に規制されているものと考えている。自治体の首長としては、行政上の他の問題も沢山抱えており、そちらの方にも意を注がなければならぬので、原発問題のみを考えてはいけない。安全基準は国に任せておけば充分である旨の答弁だったが、

一、法治国家であるから原子力発電所は安全であるとの根拠は。

力を傾注しているものは何か。

三、地方自治体の長の責務についての考え方を伺う。

四、原子力災害については、地域住民の安全に責任を持つ地方自治体が対応することになつてゐるが、防災計画についても「朝から晩まで」考えていいらないので、北海道に任せておけばよいとの考え方。

に係る審査が行われている。泊発電所を抱える地

元自治体としては、地域住民の生命と財産を守る意味からも、発電所の安全・安心の確保が原子力発電所に係る行政上の最重要課題と考えてゐる。安

全性の確保が図られたかどうかを見極めることができかと見てゐる。地方自治体の長としての重要な責務であると考えてゐる。

この計画は、北海道と各町村それぞれの役割・体制の中で責任を持つて防災対策を講じることとしており、責任をすべて北海道に委ねるとの認識は持つてない。

従つて、「法治国家だから原子力発電所は安全」との認識は持っていない。安全性の判断の目安として、原子力規制委員会での、厳正な審査結果を注視していく。

五、シビアアクシデン

トにおける原子炉冷却水

の処理方法について北電

に問い合わせ、回答を得

ているのか。

五、放射性物質を含む

原子炉冷却水の処理対策

は、現在の規制基準では、

要求されていないが、北

海道電力は、所内で「除

染要則」を定めていて、

また、北海道電力は、

法に義務付けられた各種

の安全対策について、適

切に対応することが、電

力事業者としての当然の

現時点の行政上の最重要

課題は何であると考える

か。今一番町長として勢

と思うが、考えを伺う。

べきものと考えている。

二、事故原因が解明されない時点で、安全は、災害対策基本法に基づき、岩宇四町村で構成する、泊発電所原子力防災会議協議会で、策定・修正している。

二、安全性の確保が図られたかどうか見極めの判断の目安は、原子力規制委員会での厳正な審査結果を注視していく。



二、岩内町長として、現在、原子力規制委員会で、新規制基準の適合性を把握してい

■町長■

一、一、一、三、泊発電所は、現在、原子力規制委員会で、新規制基準に

二、再質問■

一、福島の事故に関わる各事故調査報告書では、必ずしも原因が解明されている状況ではないが、原子力発電所の安全性確保は、原子力規制委員会で、新規制基準に基

三、町長■

一、福島の事故の原因が

に因を通して、検証すべき

解明されていない中で、なぜ規制が作れるのか。

二、新基準で安全性が確保されるのか。

失や炉心冷却の喪失などの大規模な事象を踏まえ、新基準に反映したと認識している。

四、協定締結は十月中を予定している。役場機能はホテル、ボルスター札幌です。

三、福島事故の教訓と

は何か。どう基準に反映したのか。

四、避難場所との協定の見通しと役場機能を持つ場所はどこか。

■町長■

一、新規制基準は、福島の事故を踏まえ、様々な分野の専門家で構成される検討チームで、地震津波による対策やシビアアクシデント対策を含む、新たな規制基準を策定したものと認識している。

二、法に義務づけられた各種の安全対策が、規制基準に適合しているかどうかは、規制委員会で判断されるものと認識している。

町づくりと情報公開について

情報公開について

■質問■

一、決算特別委員会で老人介護施設の誘致について、町政報告をすべきではないかとの質問に対し町長は、「介護保険料の増高等もあり、町民には知らせない方がベターである」との答弁であつたが、協働の町づくりを推進する立場からは、全く逆の発想であると思うが、見解を伺う。

災害弱者に対する緊急避難体制の整備状況は、防災計画の見直し中のため、計画修正した時点で説明機会を検討する。

協働のまちづくりを進めることで「情報の共有」は重要と認識している。今後も、町政情報の積極的な公表に努め、必要と判断するものは町政報告したいと考えている。

一、公民館の廃止時点における美術品の種類及び数は、油絵二十一点、墨絵一点、色紙二点、書籍二点、刺繡二点の合わせて二十八点で、現在は、

既に総合計画を策定している町の課題は、計画段階にはないが、これまでの調査で、導入自治体では、計画策定期段階からはない」と判断した。

■町長■

設」「洋上風力発電」は、

推移を見守っている状況

や調査検討段階であるた

め、現時点では町民に情

報提供するタイミングで

はない」と判断した。

■町長■

二、洋上風力発電、災

害弱者の緊急避難体制の

整備体制等についての進

捲状況なども町づくりの

観点から、町政報告等の

方法で町民に情報提供す

べきと考えるが、見解を伺う。

■再質問■

町政報告する場合の判

断基準は。

美術作品のデータベース化について

事業評価について

■質問■

一、平成二十四年度実施事業について、成果志向の予算編成の観点から、成果の評価はしたのか。

二、総合計画の実施計画の実効性を高める外部評価の導入について進捲状況を伺う。

■町長■

一、各事業の執行状況は、予算額に不足が生じ

予備費を充用した事業、申

請がなかつた事業、予算額どおり執行した事業な

ど様々です。

しかし、当初予算や補

正予算で計上した各事業

る町村で、参考にした町

村はどこか。

■町長■

事業評価を実施してい

る町村で、参考にした町

村はどこか。

断基準は、それぞれの進捲状況や調査結果等を踏まえ、適宜判断する。油絵六点、書道一点の合計七点です。

二、現在中央小学校で保管している美術品は、

スケジュール等を示せる

段階にはないが、これま

での調査で、導入自治体

では、計画策定期段階から

成であり、P D C A (プ

ラン・ドウ・チェック・

アクション)に基づく一

連の評価体系が構築され

ている。

■町長■

既に総合計画を策定し

ている町の課題は、計画

体系の見直しを含めた検

討などで、引き続き調査・

研究を重ねたいと考えて

いる。

■再質問■

事業評価を実施してい

る町村で、参考にした町

村はどこか。

■町長■

二セコ町と留萌市で

福島事故で、外部電源喪失は、

■町長■

一、二、「老人介護施設

■町長■

町政報告する場合の判定基準は。

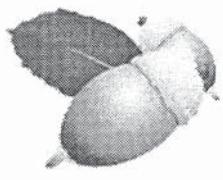
■町長■

二セコ町と留萌市で

す。

9

議会日誌

8月	2日	岩内町戦没者追悼式	
	3日	第41回いわない怒濤まつり開催式	
	9日	各派代表者会議	
	21日	後志町村議会議員研修会	
	28日	原子力発電所問題特別委員会	
	29日	社会文教委員会	
	30日	建設産業委員会	
9月	2日	総務委員会	
	3日	議会運営委員会	
	6日	第3回定例会招集・決算特別委員会招集	
	9日	決算特別委員会	
	10日	決算特別委員会	
	14日	第65回岩内町敬老会	
	17日	第3回定例会再開 20日まで	
	22日	岩内消防団 秋季消防演習	
10月	1日	共同募金街頭運動	
	8日	北海道原子力防災訓練	
	9日	沼田町議会視察	
	15日	国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会	
	16日	一般国道276号岩内共和道路整備促進期成会総会及び要望会	
	29日	後志町村議会議長研修会	
~30日			
	31日	岩内地方衛生組合議会・岩内寿都地方消防組合議会	

編
集
後
記

「議会だより百二十二号」をお届けいたします。第三回定例会での一般質問を中心にはじめました。

ぜひご覧になつて、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、一般質問を要約してお届けしています。議会の一部よりお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

なお、町ホームページ内の議会のページに、一般質問の全文を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

また、議会だよりに対するご意見ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

寒い季節がやつてきました。岩内山にも雪がうつすらとかかり、いよいよ冬の到来です。

みなさん風邪など引かずお体に気をつけて下さい。

なお、議会だよりで使わせていただきました写真は、ご希望があればデータで差し上げますので、USBやCDをご用意下さい。